

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時20分)

町 長 日程第8「議案第62号令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)」について、町長の提案説明を求めます。

議 長 議案第62号令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)。
令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,326万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億1,792万7,000円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
令和2年12月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第62号令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)について説明をいたします。
第3波と言われる新型コロナウイルス感染症の影響により、終息時期がさらに不透明になり、安全で安心な生活の見通しが立たない状況が続いている中、本町におきましては町民の生活や地域経済を守るための感染症拡大防止対策や経済対策などに引き続き積極的に取り組んでいくための補正予算を編成いたしました。今回の補正予算の内容につきましては、人事院勧告等に伴う人件費の増減補正及び国の地方創生臨時交付金が各地方公共団体に対し、人口、高齢者の比率、財政力などを含めて配分され、松田町においては国のですね、第2次補正分を含めて総額2億2,297万5,000円の交付限度額の内示を受け、交付されるものでございます。この交付金につきましては、国の施策でカバーしきれない地域の実情に応じた取り組みの財源に充てていくもので、新型コロナウイルス感染症に伴う事業継続や新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に対応していくための選択と実行に向けた事業について、補正予算として編成したものでございます。
それでは、10ページ、11ページ、事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。予算科目、使用料及び手数料の使用料、農業使用料、節、寄

ロウバイ園使用料につきましては、運営団体の主体的な取り組みと意向を踏まえ、コロナ対策や来訪者へ今以上のサービスを提供し、さらなる来訪者の増加を進めるために入園料を300円から500円にし運営するため、140万円を増額補正するものでございます。

続きまして国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金では、節、個人番号カード交付事業費国庫補助金114万3,000円の補正でございます。マイナンバーカードの普及拡大に伴うものでございます。10分の10の補助事業となります。

続きまして国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、企画費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,750万4,000円を補正するものでございます。補正後の合計額は、国の交付限度額と同額の2億2,297万5,000円となるものでございます。

続きまして国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉施設等補助金といたしまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金39万5,000円の補正でございます。こちらも10分の10の補助事業となります。感染症対策に伴う学童保育、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター等における消耗品や備品購入費の施設用備品、また保育園延長保育事業、一時預かり事業の人件費などが充当される経費となるものでございます。

続きまして県支出金、県補助金、総務費補助金、市町村事業推進交付金につきましては、12万5,000円を増額補正となります。こちらの主なものにつきましては、鳥獣保護管理対策事業費の増額分に伴う補正でございます。

それでは、12、13ページの歳出でございます。予算科目、議会費につきましては、議員及び職員人件費に要する経費といたしまして、人事院勧告ほかに伴うものでございます。338万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費の職員人件費に要する経費につきましては、こちらも人事院勧告に伴う支給割合の引下げやですね、職員の配置等により増減するものでございます。487万7,000円を補正するものでございます。

続いて、総務費、総務管理費の町政連絡費の行政協力委員及び自治会活動に要する経費といたしまして、原材料費9万2,000円を減額、及びですね、備品

購入費についても12万1,000円を減額するものでございます。14、15ページにわたりますが、これを新たに（2）といたしまして感染症総合対策事業の需用費といたしまして、町掲示板の修繕として21万3,000円を補正計上するものでございます。

また、負担金補助及び交付金につきましては、防災防犯活動緊急支援交付金といたしまして、防災倉庫47棟分の防災資機材や消耗品等を購入するための増額補正117万5,000円の増額補正となります。

続きまして、総務費、総務管理費、町民文化センター管理費でございます。

（6）、こちらも感染症総合対策事業の使用料及び賃借料では、簡易音響機器使用料11万6,000円でございます。また、町民文化センター大ホール、ホワイエのトイレ5か所の改修工事といたしまして275万円、備品購入費では音響用といたしまして大ホールです、100人ほどのイベント等に対応できる音響機器等を一式購入するため、121万円を増額補正するものでございます。

総務費、総務管理費、電算管理費でございます。（6）感染症総合対策事業の委託料では、キャッシュレス収納サービス導入委託料136万円の補正となります。こちらは地方創生臨時交付金を活用し、感染症拡大防止対策として外出自粛等を見据えた際の多様な働き方の拡充にも対応するためのもので、いわゆる利用者が自宅においても収納あるいは納付することを可能とする取り組みの一つでございます。主な内容といたしましては、QRコード決済を可能とするというものでございます。今、コンビニ収納、納付をやっている事業をですね、このQRコードを読み取って、いわゆる自宅でQRコードのスキャンをし、支払いまで完了できるサービスの導入費でございます。住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、水道、下水道、介護保険料等に対応していくものでございます。なお、こちらについてはポイントについても通常のポイント還元が想定しているものでございます。

次に交通防犯安全対策費でございます。こちら（6）感染症総合対策事業の工事請負費でございます。健康増進道路安全施設整備工事につきましては、コロナ禍における新しい生活様式に伴う、いわゆる屋外での通学・通勤等の安全対策として、防犯カメラ整備工事でございます。こちらは3か所に設置するた

めの76万2,000円の増額補正となります。

負担金補助及び交付金でございます。こちらはドライブレコーダー緊急設置費補助金として50件分、新たに交付金を活用して補正をするものでございます。現在の予算がおおむね満了しておりますので、新たにニーズ拡大ということで、新たな事業として展開するものでございます。

続きまして、総務費、戸籍住民基本台帳費、会計年度任用職員給与費の窓口業務サービス従事者、これは38日分の報酬25万2,000円でございます。また、費用弁償といたしまして1万7,000円を補正するものでございます。こちら10分の10の補助事業となります。

続きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、職員人件費に要する経費につきましては、919万8,000円の減額補正となります。

続きまして、ページ16、17ページになります。社会福祉費、社会福祉総務費の(2)です。介護保険事業特別会計繰出金を87万1,000円を補正するものでございます。こちらは介護保険指定機関等管理システムの負担金及びですね、システムの改修に伴う負担金、また介護認定審査会システム改修負担金として、いわゆる事務費分の増額となるものでございます。

続いて、社会福祉費、老人福祉費(10)感染症総合対策事業の備品購入費におきましては、事務用の備品として見守りロボット15台分、74万3,000円の増額補正となります。いわゆる日常生活の中で見守りを必要とする高齢者等に向けて、コミュニケーション機能を備えた見守りロボットを用意することで、安心・安全な環境を整え、将来にわたり確保できるように取り組むための事業でございます。

続きまして障害福祉費、障害福祉サービス等給付事業でございます。負担金補助及び交付金38万8,000円の増額補正となります。こちらは令和3年度報酬改定に伴う改修及びですね、そのほかの制度改正に伴って必要となる審査支払い等のシステムの改修分でございます。

続きまして、国民年金費では、償還金利子及び割引料について、令和元年度のですね、年金生活者支援給付金国庫支出金返還金が確定したため、12万2,000円を増額補正するものでございます。

また、児童福祉総務費の一般事務経費の償還金利子及び割引料では、子ども・子育て支援交付金国庫返還金63万円、子どものための教育・保育給付費国庫返還金58万9,000円、県費の返還金として25万円、これも令和元年度分の確定に伴い、総額146万9,000円を補正するものでございます。

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費（11）感染症総合対策事業の需用費、消耗品費で80万円でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大対策のための消耗品として、学童保育室、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター用の消耗品の補正となります。

備品購入費につきましては、施設用備品29万5,000円、空気清浄機、加湿機能付で2台分を購入するものでございます。

負担金補助及び交付金では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金といたしまして、保育園延長保育、一時預かり保育事業に対する消耗品、各施設4施設に対する消耗品の購入費の補正でございます。200万円を計上し、また新たにですね、ひとり親家庭等支援金といたしまして、220万円の補正となるものでございます。

続きまして、民生費、児童福祉費の児童措置費、児童手当事業でございます。償還金利子及び割引料は、こちらも令和元年度分の確定に伴い、1万4,000円を補正するものでございます。

続きまして、18、19ページになります。児童措置費、子ども・子育て支援事業の償還金利子及び割引料、こちらもですね、令和元年度分の確定に伴い、返還金として9万7,000円、県費6万8,000円を補正するものでございます。

続きまして衛生費でございます。保健衛生総務費の職員人件費につきましては、993万円の減額補正となるものでございます。

次に、保健衛生費、予防費でございます。こちらも令和元年度分の確定に伴い、返還金として4万2,000円を補正するものでございます。

（6）感染症総合対策事業の需用費、消耗品費では、いわゆる第3波に備え、加湿器、これは89台、予定です。マスクを高齢者等を含めて購入するための経費として318万8,000円の補正をするものでございます。備品購入費につきましても、事務用備品といたしまして、非常用のポータブル電源など、また空気清

浄機などを購入するための、こちらのほうはですね、ハーブ館、子どもの館、自然館ほかに購入する予定で、感染症総合対策事業費、総額425万円を補正するものでございます。

次に、衛生費、環境対策費、鳥獣防除対策事業の負担金補助及び交付金につきましては、有害獣防止柵設置材料費補助金45万円の増額補正です。農作物等への被害軽減を目的に行う対策の補助金でございます。利用者の増加が見込まれることから補正をするものでございます。

衛生費、環境対策費でございます。(9) 感染症総合対策事業といたしましての需用費、消耗品41万5,000円を補正するものでございます。こちらはヤマビル対策の強化を目的に、ヤマビルファイターほかを購入するための費用でございます。

続きまして、清掃費、塵芥処理費(6) 感染症総合対策事業では、町民サービスの向上に向けて環境整備対策に伴う業務を実施するため、コロナ対策等環境整備用のダンプを購入する経費613万8,000円を補正するものでございます。こちらも地方創生臨時交付金を一部活用し、補正するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページになります。こちらにつきましては、農林水産業費、農業費、農業総務費の人件費、職員人件費につきましては、人事院勧告に伴う支給割合の引下げや、職員の配置等による増減により308万8,000円を補正するものでございます。

続きまして、農業振興費でございます。(4) 感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金といたしまして、松田町農業経営収入保険加入促進補助金25万円を補正するものでございます。5件分を今、見込んでいるものでございます。様々なリスクとなる自然災害や、新型コロナウイルス感染症などの農業経営を守るための保険に加入された農業経営者等への補助となるものでございます。

工事請負費の感染症予防対策農道環境整備工事では、中央農道土砂撤去等に伴う工事費156万2,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、農林水産業費の自然休養村管理センターの寄ロウバイ園施設管理経費、ロウバイまつり委託料について90万円、来訪者のニーズ等の向上並びにですね、感染対策に伴う増額補正となります。

また、(6) 会計年度任用職員給与費でございます。報酬ではまっりのですね、入園の受付、あるいは駐車場整備業務などのですね、従事者報酬といたしまして20名分の50万円を増額補正するものでございます。

続きまして、商工費、商工費の商工総務費の職員人件費につきましては、10万3,000円を減額補正するものでございます。

22、23ページになります。商工振興費(7) 感染症総合対策事業の光熱水費でございます。こちらはコロナ対策に対して対応し、感染予防に伴い、新松田駅のですね、おもてなしお休み処の「つむGO」の電気料分を6万円増額補正をし、対応するものでございます。

次に、国のですね、通達にもあります令和3年度以降の町のコロナ対策事業の利子補給事業について、地方創生臨時交付金を活用するために特定目的基金を設置し、資金を積み立てて行うことができることからですね、積立金については経営安定緊急融資利子補給の基金積立金といたしまして、206万4,000円を補正するものでございます。

続きまして、観光振興費(4) 感染症総合対策事業、工事請負費でございます。中津川、宇津茂ほか公衆便所洋式化工事として110万円を増額補正するものでございます。

続きまして、公園管理費の(7) 感染症総合対策事業の委託料でございます。こちらはイベント等に伴う町民元気づくり事業に対し、委託料として33万円を補正するものでございます。

続きまして、工事請負費におきましては、ハープ館レストラン換気装置等設置工事といたしまして70万円、また備品購入費におきましてはパークゴルフ場整備に伴う事業用備品30万円を今回補正するものでございます。

土木費、土木管理費の土木総務費、職員人件費につきましては、554万9,000円を減額補正するものでございます。

続いて24、25ページでございます。教育費でございます。事務局費の職員人件費につきましては、338万7,000円を減額補正するものでございます。

続いて事務局費の(16) 感染症総合対策事業の備品購入費につきましては、空気清浄機を3台分、学校、図書館等に45万円を増額補正するものでございま

す。

続きまして、松田小学校費の（５）感染症総合対策事業の工事請負費でございます。141万1,000円を増額補正するものでございます。松田小学校空調機器設置工事として、今ない、まだ、1年生の教室と特別支援教室の空調機の設置工事に伴う補正で、臨時交付金を活用して行うものでございます。

需用費、消耗品につきましては、執行残ということで、40万7,000円が生じたため、ここでちょっと減額をさせていただきます。

教育費の松田中学校費でございます。（６）感染症総合対策事業につきましては、26、27ページの記載の需用費、修繕料6万9,000円。こちらは扇風機等の修繕、また工事請負費につきましては、松田中学校の屋内運動場の窓ガラスの補修といたしまして32万7,000円を補正するものでございます。

続きまして、松田幼稚園費でございます。（１）の感染症総合対策事業の工事請負費につきましては、松田幼稚園トイレ洋式化、ここ3か所及びですね、寄幼稚園のこちらもトイレ洋式化で33万円の補正で、いわゆる和室から洋室への改修によるものでございます。こちらもですね、地方創生臨時交付金を活用し、展開するものでございます。

続きまして、青少年教育費の青少年教育推進事業の需用費ほか25万4,000円のですね、ここは減額補正をし、事業中止に伴い補正するものでございます。

続きまして、図書館費でございます。（３）感染症総合対策事業におきましては、備品購入費としまして施設用備品を購入し、空気清浄機等を購入するための費用となっているものでございます。

教育費、保健体育費の保健体育総務費でございます。（２）感染症総合対策事業の需用費、修繕料につきましては、健楽ふれあい広場にございますトイレの一部修繕ということでございます。センサー式のトイレに改修するための10万円の補正でございます。

また、工事請負費につきましては、町立体育館のトイレ洋式化工事3基分で75万円を補正するものでございます。

最後にですね、予備費でございます。予算額5,107万4,000円に対しまして、869万7,000円を増額し、補正後の額5,977万1,000円となるものでございます。

なお、今回の補正後の予備費総額5,977万1,000円のうち、319万6,000円が新型コロナウイルス感染症総合対策に係る予備費となることを御報告させていただきます。

28ページから41ページまでにつきましては、人事院勧告や職員の配置等の変更に伴う給与明細書ほかを掲載させていただきました。

42ページから47ページまでにつきましては、各工事に伴う平面図となりますので、よろしくお願いたします。

以上となりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 何点かお伺いをしたいと思います。まず、ページ15ページ、電算管理費の中で委託料、キャッシュレス収納サービスの導入委託料ということで、今までのコンビニ収納に加えてですね、自宅でも税金等の納入ができることを可とする委託だということで理解はしましたけれども、これはいつからですね、そういったキャッシュレス収納サービスが利用できるのかについてお伺いをしたいと思います。

続いてですね、17ページの上段から2段目の老人福祉総務費の中の見守りロボット10台分を事業用備品としての購入ということで、10台で配付対象等はずね、どのように決まるのか。希望によるものなのか。そういった、また希望が多かった場合の優先順位はどうかについてお伺いをいたします。

続きまして、21ページ。上段、一番上ですね、備品購入費の廃棄物等運搬用トラックの購入ということで、605万円でございます。これはですね、今、ダンプが2トン…3トンですか、がありますけれども、その買い換えになるのか、新規なのか。どのような、環境整備用ダンプというふうな説明がありましたけれども、実際の用途としてですね、どのように使われるのかについてお知らせいただきたいと思います。

最後になりますが、ページ25ページ、下段の松田小学校費の中で、松田小学校空調機の設置工事ということでございましたけれども、これにつきましては現校舎に対応する部分なのか、暖房等を空調機で行うということなのか。先ほど、あと1年生等の教室にはないという説明ですけれども、それは空調…エア

コンによる暖房がないので、ここで設置をすると、そういうふうな理解でよろしいのか。以上4点、よろしくお願いします。

政策推進課長 1つ目のですね、キャッシュレスの関係でございます。今ですね、こちらのほうの導入経費が60万円×2か所ということで、今、検討してございます。これは町村のシステム組合、組合に今、導入効果のお願いをしている状況がございまして、この補正予算がお認めいただいた暁には、速やかに機構にですね、調整をし、各部門に様々分かれていますので、そこと連絡調整をしながら進めていきます。ここは今、何月ということはちょっとまだ言えないんですけど、早い段階で可能としていきたいというふうに考えています。

福祉課長 それでは、井上議員の2番目の質問であります見守りロボットの配付対象について御説明をさせていただきます。まず、どのように決めるのかということでございますが、もともとこの見守りロボット、対象者がひとり暮らしであるとか、見守りが必要な高齢者ということで想定をしております。町内にですね、今、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、約280名程度、私どもが把握している限りいるんですけども、そういった方々を中心としてですね、ケアマネージャーのほうで訪問等をしておりますので、そういった中でやはり必要な方にお声がけをしていたりですとか、広報等で周知をして、広く募集するものでございます。

決め方ですけども、優先順位がなかなか難しいんですけども、その中で調整をしながらやっていきたいというふうに考えております。また見守りロボット以外にも、見守りの人感センサーのようなもので従来やっているのがございますので、そういったものと合わせながら、その方に適した見守りの方法を相談をしながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

参事兼まちづくり課長 御質問のダンプの件でございます。現在考えておるのは、増車を考えております。コロナ禍におきましてですね、断捨離等が多くございまして、産廃が、廃棄物の不法投棄が微量ではございますが増えている状況でございます。そういった中で、一応増車を考えております。以上です。

教育課長 松田小学校の空調機の設置について説明いたします。まず、1点目の現小学校かというのは、現小学校に設置をいたします。

2点目の2台分につきましては、1台は…（「校舎。」の声あり）はい、現校舎です。2台分のまず1台分につきましては、特別支援教室ということで、令和2年度におきまして特別支援教室が1クラス増えました。現在パーティションで区切っておりますが、特別支援を要する児童は環境に敏感な児童が多く、円滑な授業を行うために1台設置をするものでございます。

もう1台の新1年生というものでございますが、現在、見込み数が69人でございます。1年生は35人学級の編制でございますので、そのあらかじめ設置しまして、1クラス増を対応できるように設置をするものでございます。

議 長 6番、よろしいですか。（「ありがとうございます。」の声あり）
ほかにございますか。

10番 齋 藤 15ページの1件だけですけれども、ドライブレコーダーの緊急、これ、前に何かドライブレコーダーのことあったと思うんですけど、その設置要件は、ここは緊急って入っているんですけど、何か違うんですかね。

参事兼総務課長 要件については全く同じですけれども、ただ名称的にこの名称を使わせていただきながらやっているということでございますので、1台当たり5,000円上限ということは変わらないところでございます。

10番 齋 藤 設置条件の中で、今、コロナ禍において企業が社員に電車に乗ってこないで、車を買ってあげるらしいんですよ。あの要件見ますと、所有者と利用者が同じじゃないといけないとかって、たしか書いてあったような気がするんですけど、会社が与えたものに対して個人で何とか買ってきて、自分たちの自己、身を守るためなんでね、その辺をやっていくというのが今、ちょっと結構あるらしくて、そういうものには対応してない条件になっているんでね、その辺がどうなのかなと。今この町のいろんな利子補給にしろ何にしろ、支店があればいいとか、よそに本社があってもお金を出したりしているわけじゃないですか。ただ使い勝手として、今そういう条件で低額車両を購入している会社が与えて、テレワークできないような会社もあるんですよ。実際、自分の体持って行かなきゃ仕事にならないような。そういったものに対しての対応がされていないのかなと思うんですけど。その辺は今後いかなものですかね。

参事兼総務課長 基本としては町民の方が町民のもの、自分のものを所有する中で補助金を出

しているところがございますし、またこのところですね、かなりのニーズが増えているというところで、今回増額の補正をさせていただいているところがございますけども、そういった事例がありますので、その辺のことについてもちょっと考慮しながらですね、検討していきたいと考えております。以上です。

議 長 ほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

7 番 南 雲 15ページの町民文化センターのところの備品購入費で、音響機器100人対応しておっしゃっていたのが、今、密を気にして席をあけて座る場合の、そのぐらいの対応の100人といっても100人以上の席を使うようになると思うんですけど、そういったものなのかということと、あと19ページの予備費の中で、需用費で高齢者に対して加湿器とマスクというふうにおっしゃったんですけども、加湿器というのは、これはお貸しするのでしょうか。その2点をお伺いいたします。

教 育 課 長 1点目の音響用備品につきまして説明させていただきます。想定しておりますのは、舞台技術者に委託しております今、音響とか照明、そういったものを委託しない規模で行うイベントを想定しております。100人程度。前の10列程度ならできるということで想定しております。以上です。

議 長 ほかにごございますか。

参事兼総務課長 加湿器の件につきましては、加湿器と空気清浄機とあったんですが、加湿器につきましては町有施設のところで各施設に配備するものでございます。(「はい、ありがとうございます。ありがとうございました。」の声あり)

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第62号令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)について、原案のとおり決することに

賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。